事業名称	中古住宅流通のためのマネジメント事業 ~子育て・女性の豊かな暮らしをつくる「空き家×人×地域活性×SDGs」~
事業主体名	NPO 法人 兵庫空き家相談センター
`	兵庫県宝塚市伊孑志四丁目 2 番 68 号 TEL: (0797)-81-3236
連 携 先	「担当:橋詰メールアドレス) m.hashizume@atelier-cube.jp
対 象 地 域	兵庫県三田市フラワータウン(ニュータウン)
事業概要	オールドニュータウンを抱える自治体 (三田市) において『空き家及び移住に関する問題・サービス』を一元に対応できる相談窓口の整備を行い、自走運営できる仕組みを構築する。箱モノである空き家と生活者=『人』と三田市を有機的つながり、結びつき地域活性が促進し、みんなが住みたい・愛される街にすることを行政だけではなく、市民、多くの関係者とつくり持続可能な発展性をそなえたモデルを展開する。未来をつくる子育て世代と豊かに暮らしを楽しむ女性視点で選ばれることをヴィジョンとして目指す。
事業の特徴	オールドニュータウンのまちづくりは「移住」、「空き家対策」と並走することとなる。調査・分析期間を設け地域が何を求めているのか、どのようなまちにしていくのかを地域を巻き込み協働で進めていく。まちづくりビジョンを策定しそのためにどういった事業が必要なのか決定する。各事業は構築期間にて修正・改善を重ねながら柔軟に進めていく。
成果	三田市フラワータウンでのまちづくり事業は今年で2年が経過します。まちを知る事、掘り起こす事から始まりこれまでの活動で見えてきたものが多くあります。今年度は事業を運営化していくためのツールを作り上げていきました。
成果の公表方法	今回の事業を「オールドニュータウン再生マネジメント」として手引書を作成しました。ニュータウンを抱える全国の自治体や地域(自治会)、空き家対策やまちづくりに取り組む団体の皆様が地域で持続継続のまちの活性化ができる取組みをテキスト化したものです。 私たちのこれまでのまちづくりマネジメントや現在実施している三田市フラワータウンでのまちづくりを一つの事例として紹介することで全国でオールドニュータウンを抱える自治体や地域で参考として頂けたらと思います。
今後の課題	今後、空き家が増えるオールドニュータウンで特に遠隔地所有者の空き家を未然に掘り起こしし啓蒙していけるかが課題となる。管理不全となることでまちの景観を損ない魅力あるまちでなくなってしまいます。空き家所有者は住宅に興味がないために放置してしまいます。そういった空き家が表面化してきた時点では、お金も時間もかかってしまい結果、放置されてしまいます。今後も自治体と知恵を出し合い対策を進めていきます。また今後、これまでの成果を運用していく中で、修正すること、新たに必要なことが出てくると思います。地域の意見を聞きながら柔軟に変化しながら展開してきます。

1. 事業の背景と目的

三田市(さんだし)(推計人口、2023年1月1日 106,605人)は、 兵庫県南東部、六甲山地の北側に位置する。かつては田園風景の広が

る典型的な農村の様相を呈していたが、1980年代からの北摂三田ニュータウン(フラワータウン・ウッディタウン・カルチャータウン・北摂三田テクノパークの4団地で構成)開発を軸に発展してきた。 大規模住宅団地の開発と、JR福知山線の複線電化の利便性向上により大阪・神戸の衛星都市として急激な発展を遂げた。今日では農村と都市の二つの顔を併せ持つ田園都市となっている。



高度経済成長期の都市への人口集中に対して、全国各地で郊外に多くのニュータウンが開発されてきました。ニュータウンは、良質な公共施設と豊かな環境を備えたものとして計画的に開発され、都市住民の住まいの確保と居住水準の向上に効果を果たしてきました。ニュータウンはまちびらきとともに子育て世代が一斉に流入しまちと共に成熟していきます。現在では、早期に開発されたものを中心に、所有者の高齢化が始まっており今後中古住宅の流通件数が同時期に増えてきます。

(この手引書では初期に開発されたニュータウンをオールドニュータンと位置付けます。)

北摂三田フラワータウンにおいても、昭和57年のまちびらきから令和4年で40年が経過し、緑豊かで生活関連施設が整備された住宅団地として成長してきましたが現在、社会環境の変化とともに「高齢化」「少子化」「空家・空地の増大」「施設の老朽化」「バリアフリー化の遅れ」など、様々な問題が顕在化しつつあります。今後ともフラワータウンを魅力あるまちとして維持・向上し、多様な世代が快適に住み続けることができる持続可能なまちづくりを図るため、効果的な対策を今から講じておく必要があります。

●今後のニュータウンの中古住宅流通における懸念事項

- ・中古住宅流通時期が同じである
- ・ニュータウンの性質上、区画面積、環境条件、住宅の築年数、立地環境、また住宅メーカーによる 大規模な開発の場合、デザインも同じような住宅で構成しているため近隣物件との差別化が図りにく い。
- ・ライフスタイルやニーズの多様化などにより、ニュータウンに求められるまちの姿の変化

●所有者側の理由

私たちが空き家相談事業に取り組んでいる中で所有者側に空き家流通が進まない理由も存在している。ニュータウンは既存の地域より比較的に高額で販売されることが多い。そのため、購入者は中高額所得層や企業に勤めている割合が多い。そのため、転勤等で離れてもすぐに売らなくても困ることがなく結果、放置されていくこととなる。空き家所有者は高齢者も多く、コロナ禍においては移動制限などにより遠隔地で管理できなくなったという相談も多くあった。

2. 事業の内容

(1) 事業の概要と手順

オールドニュータウン再生マネジメントとは

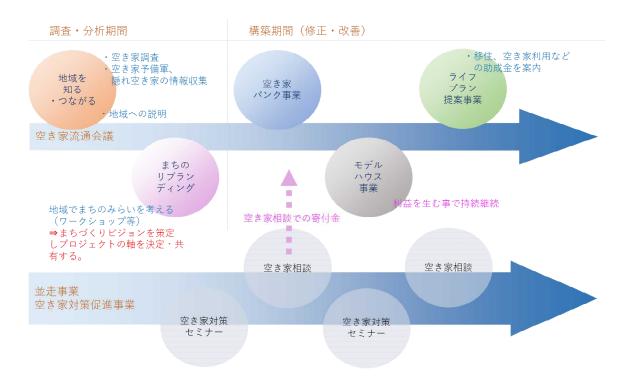
今後人口減少を辿る中、ニュータウンの将来をどう考えていくのか。全国の自治体が「住みやすいまち」と掲げ移住施策行い人の争奪戦となっている。

国内のニュータウンのまちづくりは住宅、道路、公園、学校や店舗で構成され、駅にほど近い立地であれば駅前商業施設が加わる。まちびらき当時の建築の流行りが基準となり家づくりが行われるためどこのニュータウンもいわゆる外モノ(エリア外に住む人々)からすると個性のないまちとなってしまう。三田市においてもいくつかのニュータウンがありどのまちを選ぶかは決定打となるのは立地となってしまう。今後限られた人口をどう移住につなげるか、選ばれるまちとなるには特化した個性づくり「まちのリブランディング」が必要となる。

この手引書は、ニュータウンを抱える全国の自治体に今後加速するニュータウンの空き家増加に対しどう対策をしていくか、次の世代に魅力あるまちづくりの指南となるよう取り組んでいるプロジェクトのプロセスを紹介します。

オールドニュータウンの再生まちづくりの進め方

オールドニュータウンのまちづくりは「移住」、「空き家対策」と並走することとなる。調査・分析期間を設け地域が何を求めているのか、どのようなまちにしていくのかを地域を巻き込み協働で進めていく。まちづくりビジョンを策定しそのためにどういった事業が必要なのか決定する。各事業は構築期間にて修正・改善を重ねながら柔軟に進めていく。



①「空き家流通会議の開催」

・事業全体の取りまとめを行い、各事業、部門との連携を図る。・移住希望者に提供する空き家 の掘り起こしを行うため空き家所有者へ促す

②「空き家対策促進事業」

・空き家関連のセミナー・講習会・相談会開催。

市民フェスタ出店(子供たちがつくる未来のフラワータウン ワークショップ、当事業PR)

③「ファイナンス×ライフプラン作成・提案事業」

・ライフプラン提案事業をより実務的なものとしてバージョンアップする。移住希望者への運用を開始する。自治体の移住、リフォームに関する助成金の案内や金融機関の移住ローン案内なども案内する。

④「空き家バンク事業」

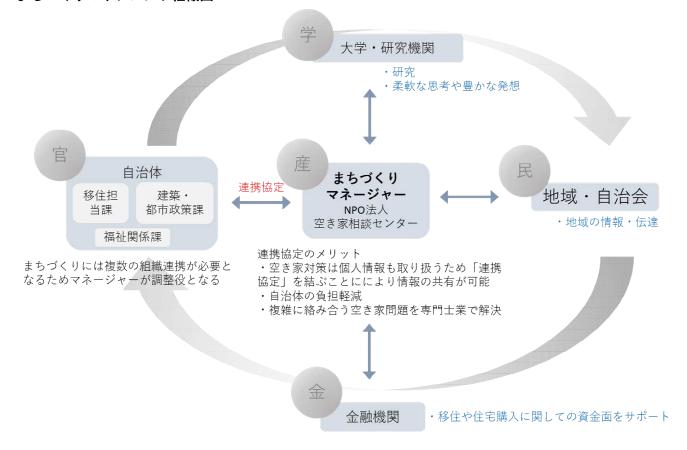
・従来型の空き家バンクは不動産情報を掲載しているのみであるため、総合的に移住者のユーザービリティを考慮した仕組みをつくる。空き家活用イメージ(リノベーションのビフォーアフターイメージ提案)、その費用についても概算費用で掲載し、移住者がそこに暮らすイメージが出来るようにする。・空き家バンクの現在の状況と今後の展開を提案。 ・空き家バンク登録物件をサンプルとしインスペクション、耐震診断を行い買い手側が利用するにあたっての情報も取り入れる。

⑤「モデルハウス事業」

・空き家のモデルハウスを準備・開設。モデルハウスを学生と協働でリノベーションワークショップを実施。移住予定者の試泊や相談・交流の拠点として運営し次年度以降の事業予算をねん出し自立継続できるようにする。地域住民の方々、学生、地域の NPO 団体などと連携してモデルハウス事業を構築。モデルハウスリノベーション予算捻出のために学生と協働でクラウドファンディングを実施。

(2) 事業の取組詳細

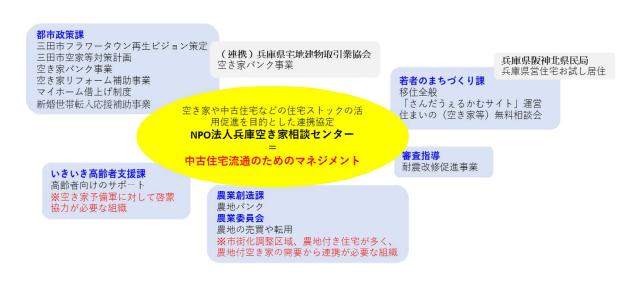
まちづくりマネジメント組織図



①「空き家流通会議の開催」

- ・事業全体の取りまとめを行い、各事業、組織との連携を図る。
- ・空き家の掘り起こし、空き家所有者への流通促進/支援 ⇒ 移住希望者への流通(マッチング)

定住、移住を促進した中古住宅流通では自治体の単一組織の事業ではなく連携が必要となるためマネジメントとして「空き家流通会議」を月1回開催。



②「空き家対策促進事業」

空き家関連のセミナー・講習会・相談会開催。

大規模セミナー&無料相談会(2回)実施

- ●目的 不動産を所有している市民は将来、空き家所有者となる可能性があります。空き家は 適正管理がなされず放置されていきまちの景観を損なった時点で表面化される。そのため、将 来空き家とならないために啓蒙活動を継続的に開催している。
- ●手段 市内各地域で「空き家対策セミナー&個別相談会」を開催。
- ◇セミナー実施概要 講座(各25分~30分)を2~3講座開催
- ・相続について・・・司法書士
- ・生前整理、遺品整理・・・遺品整理士
- ・空き家の流通と適正管理・・・宅地建物取引士
- ・税金について・・・税理士

◇個別相談会実施概要

・事前予約制で所有者の相談に対し専門家チームで相談対応。その場で解決できない相談や継続化する相談に対しては引き続き解決に向け伴走する。





出張セミナー(2回)実施

- ●目的 「セミナー」となると敷居が高いイメージや既に空き家問題を抱えている人の参加が 多く、今後空き家となる可能性の高い世代への啓蒙を行うため。
- ●手段 地域で高齢者を対象に開催している「100歳体操」の会場に出向きミニセミナーを実施。
- ◇出張セミナー実施概要
 - 上記セミナー講座の内、1 講座(各 25 分~30 分)を開催 その場で茶話会のような雰囲気で質問タイムを開催。



フラワータウンまちびらき 40th イベント出店

- ●目的 当事業を地域への周知のため
- ●手段 子供たちが自分たちが住みたい未来のフラワータウンを製作。当事業説明を行い地域 への周知を図った。

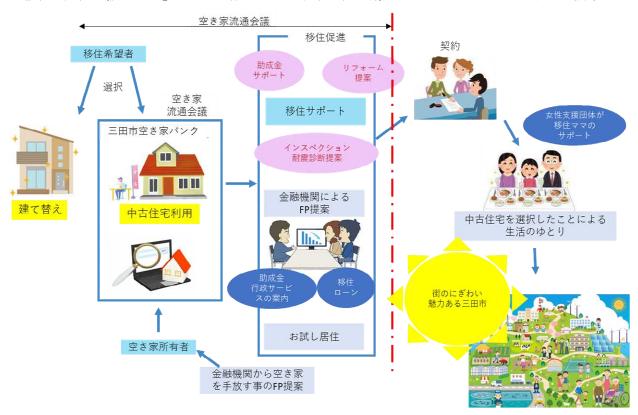






③「ファイナンス×ライフプラン作成・提案事業」

中古住宅購入者(若い世代)へのファイナンシャルプランの提供 「移住・定住応援ローン」による金融サポート、中古住宅購入による FP のライフプランの提案



④「空き家バンク事業」

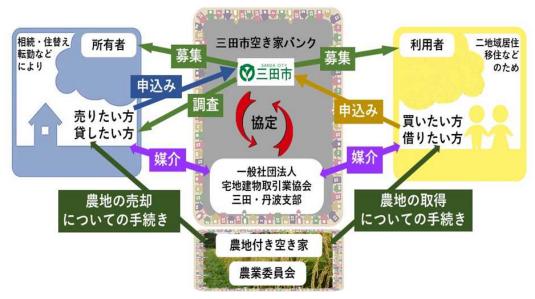
●現在の三田市「空き家バンク」制度について

三田市の空き家バンク事業は三田市ホームページの中で「さんだ うえるかむサイト」として紹介されています。以下の4つの情報により三田市への移住を促す構成となっており、三田市の魅力や、実際に暮らしている人たちの声を発信しています。

- ①オンライン移住相談
- ②子育て
- ③支援制度一覧
- ④空き家バンク

空き家バンク制度は、所有者が物件登録を申込み希望する方にその情報を提供する制度です。 空き家の有効活用を通して、定住促進及び地域の活性化を図ることを目的としています。

また北部に市街化調整区域が広がる三田市では農地付き空き家を取得して新規就農を希望される方に対し新たに農地を取得しやすい環境を整備しています。家庭菜園程度の小規模な農地を取得して、新たに農業を始めるにも農地法の規制により出来ない場合があります。そこで、三田市では空き家バンク登録物件に付属する農地を空き家とセットで取得する場合に要件を緩和(下限面積を1㎡に設定)して、新たに農地を取得しやすい環境を整備しています。空き家の活用、移住・定住促進による地域活性化、並びに農地等の利用促進を図っています。



現在の三田市「空き家バンク」登録

〇 登録できる空き家の要件

三田市内に居住を目的として建築し、現に居住していない (近く居住しなくなる予定の) 住宅 で、売却後に再建築が可能であると推察されるとき

- 登録できない空き家の要件 ※次のいずれかに該当する場合
- (1) 所有者及び物件が暴力団及び暴力団員と関係があるとき
- (2) 所有者が宅地建物取引業法 (昭和 27 年法律第 176 号) 第 2 条第 3 号に規定する宅地建物取引業者であるとき
- (3) 物件の状態、周辺環境から判断して利用者に不利益を及ぼすおそれがあるとき
- (4) 物件について既に専属専任媒介契約、専任媒介契約及び一般媒介契約のいずれかの契約を締結しているとき。(不動産事業者に売買等を依頼されているもの)
- (5) 都市計画法、建築基準法の法令に適合していないとき
- (6) 土砂災害特別警戒区域に存するとき
- (7) 地すべり防止区域に存するとき
- (8) 急傾斜地崩壊危険区域に存するとき
- (9) 災害危険区域に存するとき
- (10) 物件の水道設備等住宅としての基本的な機能が不足しているとき
- (11) 使用者を限定する住宅であるとき

「空き家バンク」の流通状況 契約件数

年	2017	2018	2019	2020	2021	2022
契約 件数	6	4	7	3	5	1
合計				26件		

●提案の理由

今後、増加の予測される空き家に対し、「空き家バンク」に登録を希望する所有者は一般の不動産流通市場では取り扱いの厳しい物件や価格帯が多い。現在の「空き家バンク」事業への登録には一定の基準がありそれにより流通のステージに乗ることができない物件も多く存在する。「空き家バンク」事業に新たなサービスを加えることで登録へのハードルを越えることが可能となる。それにより登録物件の増加と共に早期の流通を図る。一般の不動産流通に乗ることができない物件所有者にとって自治体が運営する「空き家バンク」最後の砦とも言える。所有者の心理的タイミングを逃してしまうと結果的に放置空き家へと進むこととなりまちの価値を下げていく事となる。自治体が運営する「空き家バンク」であるからこそ一般的な不動産情報だけではなく所有者や利用者が求める情報を付加サービスとして加えることができ他の自治体の「空き家バンク」とも差別化を図り選ばれるまちへと展開する。

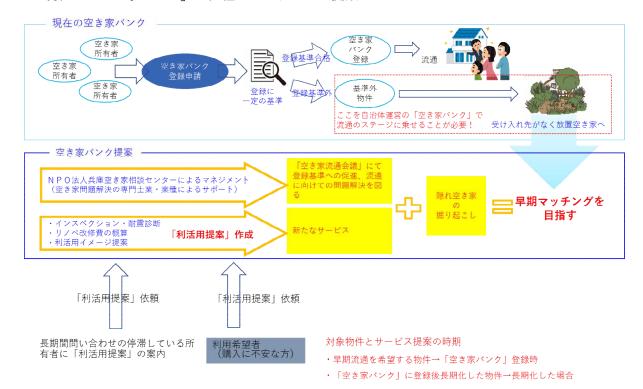
●これからの「空き家パンク」事業提案

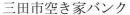
- ・自治体が運営する「空き家バンク」の在り方などを協議
- ・現在の空き家バンク掲載には一定の基準を設けており、登録できない住宅がある。
- ⇒こぼれ落ちた物件は、流通できず放置空き家となっていく可能性が高いため所有者の抱えている問題の解消や登録に向けた整理を行う。または、基準外の住宅の受け皿を別で設けるなど放置空き家とならないよう市民に寄り添った事業としていくことを協議、提案を行う。
- ・空き家バンク情報を更に充実させる

○売手(空き家所有者)側へのサービス

- ・空き家バンクへの登録促進や所有者への空き家相談など付加サービスを加える。
- 選ばれる物件への促し
- ○買手側へのサービス
- ・買い手が欲しい情報の提供⇒「空き家」を購入する買い手の不安を解消
- 自治体の助成金情報や金融機関商品情報の提携・提供

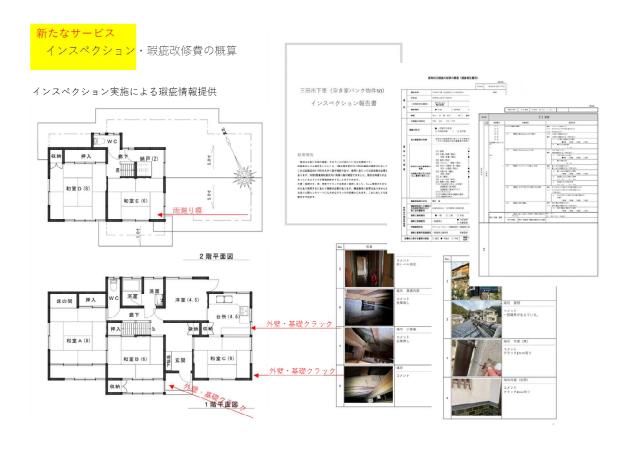
現在の「空き家バンク」の仕組みとこれからの提案





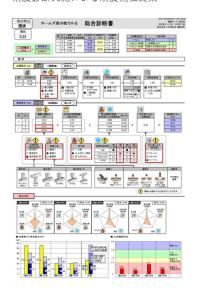
現在の空き家バンク情報

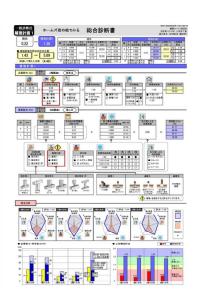


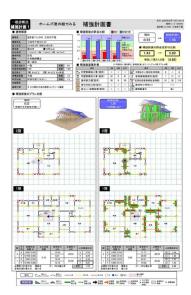


新たなサービス 耐震診断の実施・耐震改修費の概算

耐震診断実施による耐震補強提案







新たなサービス 利活用イメージ提<mark>案</mark>

物件間取りに対し利活用プランを提案することにより「買いたい人」がイメージつきやすくなる。



敷地の広場から の風景

現況

2階平面図

提案





集落には茅葺も 残っています。



和室 E (6)



近くを流れる 羽東川



高平小学校まで はすぐ!

1階平面図

利活用のアドバイス! 周辺は里山の風景が広がる集落。小学校も近く子育て世代には環境の良い地域です。物件は4LDKにリノベーション可能で建物前の広 場も販売敷地に含まれておりバーベキューも可能です。

・利用者が安心して購入できるようになる。

1 階平面図

・適正な価格の判断ができる。

●利活用提案 ベーシック 所有者費用負担:5~10万(予定)

目的:所有者側から物件情報、資料を整備し利用者が検討しやすいようにする。

所有者向け

項目	内容
インスペクション	物件を利用するにあたり改修部分、費用の明確化
簡易耐震調査	物件を利用するにあたり改修部分、費用の明確化
利活用提案	どのような用途で利活用できるか。事業者に対してのおススメの利活用用途
インフラ整備費用	利活用するにあたっての必要なインフラ整備費用の提示空き家って改修にどれくら

いかかるんだろう、、、 あとで瑕疵が見つかればお

●利活用提案 オプション 所有者費用負担:5~10万(予定)

目的:所有者側から物件情報、資料を整備し利用者が検討しやすいようにする。

項目	内容
利活用提案	・住宅リフォーム提案(プランニング、リフォーム費用 ・店舗、事業所への利活用提案(プランニング、リフォーム費用)

●利活用希望者への提案サービス ベーシック 利活用希望者者費用負担:5~10万(予定)

項目	内容
インスペクション	物件を利用するにあたり改修部分、費用の明確化
簡易耐震調査	物件を利用するにあたり改修部分、費用の明確化
利活用提案	・住宅リフォーム提案(プランニング、リフォーム費用 ・店舗、事業所への利活用提案(プランニング、リフォーム費用)
補助金提案	インスペクション、耐震、利活用等利用できる補助金の紹介
インフラ整備費用	利活用するにあたっての必要なインフラ整備費用の提示

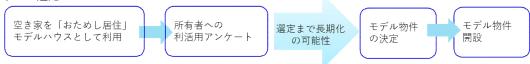
●利活用提案 オプション 所有者費用負担:5~10万(予定)

目的:所有者側から物件情報、資料を整備し利用者が検討しやすいようにする。

項目	内容
利活用提案	・住宅リフォーム提案(プランニング、リフォーム費用 ・店舗、事業所への利活用提案(プランニング、リフォーム費用)

⑤「モデルハウス事業」

モデルハウスの選定



【利活用アンケートのポイント!】

- ・利活用アンケート所有者へダイレクトで送付が必要となるため発送は自治体から行うことで 所有者に安心感を与える。
- ・所有者からの回答率は予想を下回る可能性が高い

【利活用物件選定のポイント!】

- ・住宅地での利活用であるため他地域からの人が入り込むこととなるため、
 - ⇒自治会を含め地域の同意が必要
 - ⇒隣接住宅への説明同意が必要
 - ⇒マネージャー主導ではなく地域が主役であるため時間をかけて丁寧に進める。

モデルハウスは空き家を利用するため状態によっては改修が必要な場合がある。改修費をどのように捻出するのか、自治体からの補助や公的・民間助成金など資金調達ができればよいが地域で準備することはなかなか難しいため、

- ・クラウドファンディングによりプロジェクトへの支援者を募る。
- ・ふるさと納税や寄付金を募る。
- ・地域で遠隔地所有者などからの空き家管理を事業化する。
- ・教育機関や地域の協力により DIY で工事する。

などが考えられる。開設後はモデルハウス利用料などで地域で持続運営できる仕組みを検討する。

またモデルハウスの設置に関して、

- ・用途地域での建築制限に関して自治体と用途の位置付けを協議
- ・宿泊施設として利用の場合、保健所との協議
- ・消防署との防火設備設置に関する協議など必要となる。

(3) 成果

三田市フラワータウンでのまちづくり事業は今年で2年が経過します。まちを知る事、掘り起こす 事から始まりこれまでの活動で見えてきたものが多くあります。今年度は事業を運営化していくた めのツールを作り上げていきました。

隠れ空き家の掘り起こし(調査) 女性が楽しめる生活を 提供 流通可能な住宅の発掘 まちのリブランディング 空き家流通会議 (専門家・自治体) (地域・ママ) マッチング 空き家相談 女性視点のリブランディング 移住 × 空き家 = 流通 ワークショップ →空き家対策 啓発セミナー 移住サポーター 空き家流通マッチング お試し居住 ライフプラン提案 (金融機関等) 空き家移住ローン 高齢者へのサポート 空き家(中古住宅)

再生マネジメントの手引き書

を選択することによるライフプラン提案

全国のオールドニュータウンに展開

手引書「オールドニュータウン再生マネジメント」

3. 評価と課題

まちづくりマネージャーが中心となり各組織を連携させていく立ち位置です。組織が違うことによる各部門との連携の難しさも課題となりました。「まちづくり」は地域のために実施する事業であることを念頭に置き地域を「置いてけぼり」にしないことが大切である。

今後、これまでの成果を運用していく中で、修正すること、新たに必要なことが出てくると思います。地域の意見を聞きながら柔軟に変化しながら展開してきます。

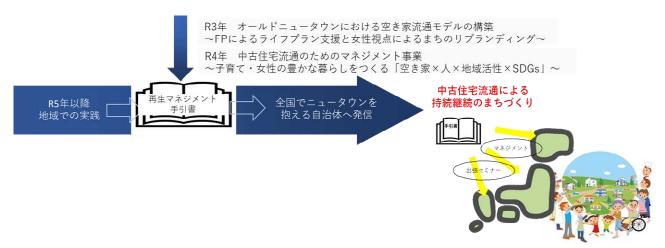
【当初の計画から進まなかった点】

申請時 モデルハウス事業

・空き家のモデルハウスを開設。モデルハウスを学生と協働でリノベーションワークショップを実施。 移住予定者の試泊や相談・交流の拠点として運営し次年度以降の事業予算をねん出し自立継続できる ようにする。地域住民の方々、学生、地域の NPO 団体などと連携してモデルハウス事業を構築。モデ ルハウスリノベーション予算捻出のために学生と協働でクラウドファンディングを実施。 であったが、自治体から空き家所有者に利活用アンケートを送付したが、返信が予想以上に芳しくなかった。数人ではあったが、興味のあるかたに説明等行っていったが条件等のすり合わせ、保証や物件の立地環境等、所有者選定に苦戦した。現在、前向きに進んでいる所有者がいるため今後、モデルハウス事業が進むよう調整を行っていく。

4. 今後の展開

今回作成した手引書は、ニュータウンを抱える全国の自治体や地域(自治会)、空き家対策やまちづくりに取り組む団体の皆様が地域で持続継続のまちの活性化ができる取組みをテキスト化したものです。



この手引書を全国でニュータウンを抱えている自治体、その地域が私たちの取組みを一つの事例として参 考にしていただき、中古住宅流通、そしてまちづくりの一助としていただければと願います。

私たちのこれまでのまちづくりマネジメントや現在実施している三田市フラワータウンでのまちづくりを一つの事例として紹介することで全国でオールドニュータウンを抱える自治体や地域で参考として頂けたらと思います。 私は各地での「まちづくり活動」に参加させて頂くと先ず、「〇〇から何分で来れる」「〇〇の商業施設もある」などの物質的魅力や「環境が良い」「自然豊か」といったなどのまちの魅力をアピールされます。またその反対に「高齢者ばかりだ」「空き家が多い」などというネガティブな情報もお聞きします。将来を想像し個性あるまちづくりにリブランディングすることが、全国の地域で移住施策を展開している中どのように選ばれるまちとなっていくのだと考えます。空き家対策を並走することによりまちの風景、魅力の継続が可能となり次の世代に受け継ぐまちづくりとなっていきます。

■事業主体概要・担当者名				
設立時期		2015 年 06 月		
代表者名		理事長 橋詰 慎		
連絡先担当者名 橋詰 慎				
	住所	〒665-0033	兵庫県宝塚市伊孑志四丁目 2番 68号	
連絡先	電話	0797-81-3236		
	メール	m.hashizume@atelier-cube.jp		
ホームページ http://hyogo-akiya-soudan.com/site/		ya-soudan.com/site/		

※事業に関してご質問等がある場合は、上記連絡先にご連絡ください。